

年度経営計画の評価

令和6年度

名古屋市信用保証協会

名古屋市信用保証協会は、中小企業者の良きパートナーとして金融の円滑化と経営基盤の強化を図り、地域経済や社会の発展に貢献してまいりました。

令和6年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。

なお、実施評価にあたりましては、外部評価委員である公認会計士 小川 薫 様、名古屋市立大学 大学院経済研究科 教授 三島 重頭 様からの意見、助言を踏まえて作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 令和6年度計画の自己評価

1 業務環境について

(1) 地域経済の動向

令和6年度の当地区の経済情勢については、日本銀行名古屋支店「東海3県の金融経済動向」によると、「一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している」から下期にかけて「緩やかに回復している」となっている。

項目別の最終動向をみると、個人消費は物価上昇などの影響がみられるものの、緩やかな増加基調にある。公共投資は高水準で推移している。設備投資は増加している。住宅投資は弱い動きとなっている。輸出と生産は増加基調にある。雇用・所得情勢は緩やかに改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は前年を上回っている。また、金融機関の預金及び貸出は前年を上回っており、貸出金利は、新規・ストックともに上昇している。

(2) 中小企業の動向

名古屋市景況調査（※1）によると、市内中小企業の景況感は、令和6年上期の総合景況DI（※2）が全体で▲23となり、令和5年下期の▲23から横ばいであった。業種別にみると、小売業、サービス業は上昇し、卸売業は横ばい、建設業、製造業は低下した。

令和6年下期の総合景況DIは全体で▲28となり、上期から5ポイント低下した。業種別にみると、建設業、製造業、卸売業、小売業は横ばいであったが、サービス業は低下した。

その他の判断は、上期において、雇用状況DIは上昇し、需給状況、在庫、資金繰り、借入難易度、原材料（仕入）価格、製品（販売）価格DIは横ばいであった。

下期は、在庫、雇用状況、資金繰り、借入難易度、原材料（仕入）価格、製品（販売）価格DIは横ばい、需給状況DIは低下した。
また、設備投資率は、上期24.1%、下期21.8%と減少した。

- (※1) 名古屋市景況調査：名古屋市経済局実施 令和6年上期・下期調査
- (※2) DI・・・Diffusion Index 業況判断指数

2 重点課題について

名古屋市信用保証協会

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>① 金融機関との対話を通じた連携強化による中小企業者の経営改善・生産性向上</p> <p>ア 金融機関との情報交換・意見交換を通じて対話を深め、連携・信頼関係を一層強化することで、コロナ禍に続き資源・原材料高等の影響により厳しい経営環境にある中小企業者への支援体制の強化を図る。</p> <p>イ 金融機関との対話を通じて、中小企業者に関する支援方針や情報を収集・蓄積することにより、認識の共有化を図りつつ、金融機関と連携・協働した適切な役割分担を通じて、中小企業者のライフステージに即した保証制度を提案し、資金繰り支援の推進に努めるとともに、「事業者選択型経営者保証非提供制度」・「スタートアップ創出促進保証制度」等を活用し、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取組みの促進に努める。また、関係部署と連携し、中小企業者の経営課題に応じた金融支援と経営支援に一体的に取り組む。</p>	<p>① 金融機関との対話を通じた連携強化による中小企業者の経営改善・生産性向上</p> <p>ア 金融機関訪問を403回（前年度271回）、意見交換会等を41回（前年度34回）行い、対話に努めるとともに、金融機関担当者と日常業務を通じてコミュニケーションを図り、連携・信頼関係を深めて中小企業者への支援体制の強化を図った。</p> <p>イ 金融機関との対話を通じて、厳しい経営環境にある中小企業者に関する支援方針の把握等、情報の収集・蓄積や認識の共有化を図りつつ、6月末で取扱いを終了した「伴走支援型特別保証制度」、「ウェルカム保証なごや」や「超ワイド保証なごや」等の当協会独自保証制度等を積極的に活用し、中小企業者のライフステージに即した資金繰り支援の推進に努めた。</p> <p>また、「事業者選択型経営者保証非提供制度」や「スタートアップ創出促進保証制度」等を活用し、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取組みの促進に努めた結果、保証承諾した件数のうちの無保証人の割合が34.5%（前年度31.8%）となった。</p> <p>加えて、金融支援と経営支援を一体で進める観点から設置している「伴走支援パートナー」を引き続き活用し、経営支援の機能強化を図った。</p>

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>② 金融機関・名古屋市等との連携によるセーフティネット機能の発揮、地方創生・SDGs等への貢献</p> <p>ア 自然災害等の危機時において国や名古屋市の政策保証を活用した迅速な資金繰り支援を行い、地域金融におけるセーフティネット機能を果たすとともに、借換保証による返済条件緩和先への正常化支援など中小企業者の実情に応じた柔軟かつきめ細やかな対応による資金繰り支援に努める。また、事業承継関連の保証制度を活用し、中小企業者の円滑な事業承継を支援する。</p> <p>イ 金融機関や関係機関と連携を密にしてSDGs関連保証及び創業保証の利用を促進し、SDGsの推進及び地域における創業を支援していく。</p> <p>ウ 金融機関や名古屋市と連携し、保証制度の創設や見直しを行い、地域の課題やニーズに対応した保証制度を充実、発展させてお客様目線に立った利便性及び満足度の向上を図る。</p> <p>エ 金融機関や関係機関と連携した各種セミナー等へ積極的に参加し、保証制度の周知などを通じて、当協会の利用促進につなげる。</p>	<p>② 金融機関・名古屋市等との連携によるセーフティネット機能の発揮、地方創生・SDGs等への貢献</p> <p>ア 金融機関及び経営支援部門との連携を図り、返済条件緩和先に対し中小企業者の実情に応じたきめ細やかな資金繰り支援に努めた。その結果、38事業者（前年度49事業者）について借換保証による正常化を行った。 事業承継関連の保証制度については、周知・利用促進に努めた結果、2件、1億21百万円の実績をあげた（前年度実績なし）。</p> <p>イ 金融機関や名古屋市と連携して、SDGsに取り組む事業者を支援するための保証制度や創業にかかる保証制度の利用を促進した結果、SDGsに関連する保証制度の保証承諾は799件、213億2百万円（前年度578件、172億42百万円）、創業にかかる保証制度の保証承諾は556件、37億94百万円（前年度410件、27億11百万円）となった。</p> <p>ウ 名古屋市と連携して、「災害復旧資金」、「経営者保証非提供促進資金」及び「フォローアップ資金」を創設し、地域の課題やニーズに対応した保証制度の充実を図った。 また、令和7年3月14日から全国統一制度として取扱いを開始した「協調支援型特別保証制度」等について、迅速に金融機関等への周知を図り、保証対応につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧資金 対象災害なく実績なし ・フォローアップ資金 104件、29億9百万円 ・協調支援型特別保証制度 142件、59億10百万円 <p>エ 金融機関が開催する中小企業関連フェア等に参加し、協会の知名度を高めるとともに、当協会独自保証制度を始めとした各種保証制度や事業者への支援内容について周知を図った。</p>

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>③ 職員の目利き能力等の向上 研修や事例研究会等に加え、中小企業者と対話する機会を増やすことを通じて職員の目利き能力・事業性評価能力等企業診断能力を高めるとともに、中小企業者の実情を考慮した保証審査に努める。</p>	<p>③ 職員の目利き能力等の向上 「伴走支援パートナー」として経営支援にかかる企業訪問や企業経営診断など中小企業者と対話する機会を増やすとともに、財務分析研修、早期事故報告先の事例研究会、業種別基礎知識講座等を開催し、職員の目利き能力・事業性評価能力等企業診断能力を高めることで、中小企業者の実情を考慮した保証審査に努めた。</p>

(2) 経営支援・期中管理部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策

自己評価

① 資源・原材料高等の影響を受けるなど厳しい経営環境にある中小企業者の課題に応じた適切な経営改善・事業承継支援
 ア 国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業及び名古屋市の「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金利用者への経営支援事業補助金」事業を活用しつつ、金融機関や関係支援機関との連携を強化し、伴走型の経営支援を行う。

経営支援にあたっては企業訪問による現状把握・アドバイス等を行いながら、必要に応じて専門家派遣による個別診断や経営改善計画の策定、計画策定後のフォローアップ支援を行う。

イ 返済条件緩和先への借換保証による正常化等、個々の企業の課題解決に適した専門家とともに中小企業者を訪問し、金融機関と連携して適切な経営支援を行う。特に、伴走型の金融支援・経営支援を一体的にすすめる観点から関係部署との連携を強化する。

ウ 事業承継が課題と思われる中小企業者に対しては、関係支援機関やその支援内容などを案内するとともに、必要に応じて専門家を派遣する。

また、愛知県事業承継・引継ぎ支援センター等関係機関と協力し、定期的に事業承継個別相談会を開催するほか、後継者の育成を含めた事業承継支援策の拡充を図る。

① 資源・原材料高等の影響を受けるなど厳しい経営環境にある中小企業者の課題に応じた適切な経営改善・事業承継支援
 ア 国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業及び名古屋市の「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金利用者への経営支援事業補助金」事業を活用しつつ、704事業者（前年度 679事業者）に対して訪問・面談を行い、このうち 143事業者（前年度 137事業者）に対し生産性向上等の課題に合わせた専門家派遣による経営診断や経営改善計画の策定支援を行った。専門家派遣を行った 143事業者のうち74事業者（前年度57事業者）については、経営診断で判明した具体的な経営課題解決のためのフォローアップ診断を行った。

イ 訪問・面談、専門家派遣、バンクミーティング等により中小企業者の課題解決に適した経営支援を行った先のうち、4事業者（前年度14事業者）について、金融機関と連携して借換保証による正常化につなげるなど、伴走型の金融支援・経営支援を一体的にすすめた。

ウ 愛知県事業承継・引継ぎ支援センターと協力し、毎月1回事業承継個別相談会を開催し、11事業者（前年度8事業者）について相談対応を行った。

また、事業承継の課題を有する11事業者（前年度9事業者）について、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターへ連携したほか、後継者支援の観点から「後継者育成塾」を開催した。

(2) 経営支援・期中管理部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>エ 経営支援部門に加え保証部門・期中管理部門の担当者が経営支援における対金融機関窓口となっている「伴走支援パートナー」をさらに活用することで、経営支援の取組強化と職員の経営支援能力の向上を図る。</p> <p>オ 経営支援先への専門家派遣終了後、定期的にモニタリング訪問するとともに、経営支援の効果検証のためにCRD(※)の財務点数及び営業利益率を指標とし、経営支援実施先のうちそれぞれの指標が改善した先の割合が、未実施先におけるそれぞれの指標が改善した先の割合を上回ることを目標とするなど、PDCAサイクルの実施を通じて今後の経営支援の改善につなげる。</p> <p>(※)一般社団法人CRD協会が運営する信用リスク分析に利用されるデータベース。</p>	<p>エ 「伴走支援パートナー」を活用し、金融機関から支援要請のあった23事業者（前年度15事業者）に企業訪問を行い、このうち4事業者（前年度6事業者）に対し専門家派遣を実施し、経営支援体制の強化と職員の経営支援能力の向上を図りつつ、事業者に寄り添った支援を行った。</p> <p>オ 経営支援を実施した先について、CRDの財務点数及び営業利益率を指標とした効果検証を行った結果、それぞれの指標が改善した先の割合が、未実施先におけるそれぞれの指標が改善した先の割合をともに上回った。</p>

(2) 経営支援・期中管理部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策

② 関係支援機関との連携強化による事業再生支援

ア 愛知県中小企業活性化協議会等との連携、「あいち企業力強化連携会議」・「ノウハウ共有分科会」の開催を通じて関係支援機関における支援情報を共有するとともに、「愛知活性化ファンド」等への出資を通じ、地域全体での経営支援・再生支援に取り組む。

イ 「経営サポート会議」の適宜開催や新たに創設する部署横断的な組織「事業再生支援チーム」を活用しながら、取引金融機関及び愛知県中小企業活性化協議会などの関係支援機関と連携強化を図り、中小企業者の経営改善及び事業再生のため一歩先を見据えた早期かつ積極的な支援を行う。

ウ 事業再生について意欲と可能性のある中小企業者に対しては、関係部署と連携し、求償権消滅保証により事業再生を図る。また、事業継続中の求償権先に対する企業訪問・専門家派遣を行い、生産性の向上や事業再生を促し、求償権の早期解決、金融取引の正常化を目指す。

自己評価

② 関係支援機関との連携強化による事業再生支援

ア 愛知県中小企業活性化協議会等と連携し、94事業者（前年度80事業者）の計画に同意し、既往債務の返済負担軽減等の支援を行うとともに、同協議会と意見交換会や勉強会を開催し、引き続き連携強化を図った。

また、愛知県よろず支援拠点に対して経営課題を有する3事業者（前年度2事業者）について連携するとともに、同拠点と意見交換会や勉強会を開催し、連携強化を図った。

加えて、「あいち企業力強化連携会議」・「ノウハウ分科会」を開催して関係機関と情報共有を図るとともに、「愛知活性化ファンド」等への参画を通じて地域全体での経営支援、再生支援体制の充実を図った。

イ 「経営サポート会議」を7回（前年度6回）開催し、取引金融機関や関係支援機関と連携・協力してリスケジュールや借換保証による正常化等の資金繰り支援を行った。

事業再生支援等が必要と思われる先については、関係金融機関と目線合わせを行うなど連携の上、「事業再生支援チーム」を活用しながら主体的に支援の必要性を検討し、愛知県中小企業活性化協議会に対して再生案件の相談持込みを12件行い、中小企業者の経営改善及び事業再生のため一歩先を見据えた早期かつ積極的な支援を行った。

ウ 求償権消滅保証に該当する案件はなかったが、回収部門と連携し、事業継続中かつ定期返済中の求償権先1事業者に対して専門家派遣を実施し、経営改善支援を行った。

(2) 経営支援・期中管理部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>③ 創業支援の拡充</p> <p>ア 創業予定者に対し、創業準備から創業計画の策定、資金調達等のアドバイスまできめ細やかな支援に取り組むとともに、名古屋市や関係機関と連携しつつ、創業に関する各種セミナーや説明会等の開催や経営者保証を不要とするスタートアップ創出促進保証制度の利用促進等により、創業機運の一層の醸成を図る。</p> <p>また、女性創業者に対しては部署横断的な女性経営者支援チーム「なごもっと！」を活用して個々のニーズに応じた支援を行う。</p> <p>イ 創業保証利用後間もない中小企業者に対しては、定期的なモニタリングを実施し、必要に応じて適切な専門家を派遣するなど、経営の安定に向けたフォローアップ支援により、事業の成長を後押しする。</p>	<p>③ 創業支援の拡充</p> <p>ア 創業予定者からの相談に対してきめ細やかに対応するとともに、金融機関や関係支援機関と連携し、創業に関するセミナーを13回（前年度6回）、創業者を対象とした相談会を13回（前年度16回）開催した。</p> <p>また、「お客様総合相談窓口」や「オンライン創業相談」を通じて気軽に相談しやすい環境づくりに注力するとともに、女性経営者支援チーム「なごもっと！」を活用して女性創業セミナーや女性起業家交流会を実施するなど、創業機運の醸成に努めた。</p> <p>イ 創業保証利用後間もない12事業者（前年度5事業者）に対して訪問・面談等による定期的なモニタリングを行い、このうち3事業者（前年度1事業者）について専門家によるアドバイスをを行うなど、経営の安定に向けたフォローアップ支援により、事業の成長を後押しした。</p>

(2) 経営支援・期中管理部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>④ 期中支援の強化</p> <p>ア 返済条件緩和先のうち、正常化の見込みがある先については、金融機関と連携し、借換えによる正常化を積極的に支援する。</p> <p>また、当面正常化が見込めない先については、条件変更にて柔軟に対応するとともに必要に応じて専門家派遣を実施するなど経営改善へつなげる。</p> <p>特に、ゼロゼロ融資の返済据置期間が終了し返済を開始した先については、財務内容や資金繰り等、個々の事情に配慮して的確に対応する。</p> <p>イ 分割返済不履行等による事故報告受領先については、中小企業者と直接対話することで実態を把握し、金融機関や関係部署と連携を図り、条件変更や借換え正常化支援を働きかける。</p> <p>法的整理先等代位弁済回避が困難と判断される先については、金融機関と連携して迅速かつ適切に代位弁済手続きを行い、当該中小企業者と関係人の早期事業再生及び生活再建につなげる。</p>	<p>④ 期中支援の強化</p> <p>ア 金融機関へ30回（昨年度15回）訪問するとともに、保証債務残高5億円以上の5金融機関174営業店（前年度5金融機関174営業店）に対して「返済緩和債権残高リスト」を送付し、借換え保証による正常化支援の検討要請を行うなど、金融機関との連携を図った。</p> <p>正常化が見込めない先については、引き続き条件変更にて中小企業者の実情に応じて柔軟かつきめ細やかに対応し、逐次今後の支援方針等の確認を行うとともに、経営支援の提案も行った。</p> <p>また、保証部門や経営支援部門とともにバンクミーティングに参加するとともに、据置期間が終了する中小企業者への資金繰り等を考慮し、柔軟な条件変更対応を行うなどの的確な対応に努めた。</p> <p>イ 延滞等による事故報告受領先に対し、面談や電話交渉による入金督促や金融機関との調整を行い、条件変更対応を含む返済正常化支援に努めた結果、41事業者7億70百万円（前年度20事業者3億57百万円）の代位弁済を回避することができた。</p> <p>法的整理等代位弁済方針とした先については、金融機関との連携により速やかに代位弁済手続きを行い、代位弁済支払利息を圧縮するとともに、当該中小企業者と関係人の早期の再生を支援した。</p>

(2) 経営支援・期中管理部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>⑤ 代位弁済の抑制</p> <p>新たに創設する部署横断的な組織「事業再生支援チーム」の活用など支援体制の強化を図るとともに融資実行後早期に代位弁済に至った事案について、関係部署と合同で事例研究会を開催し、経緯や原因等を検証することで目利き能力の向上を図り、代位弁済の抑制に努める。</p>	<p>⑤ 代位弁済の抑制</p> <p>「事業再生支援チーム」において、部署横断的に事業再生案件の進捗管理や情報交換を行い、代位弁済も含めた方向性を早期に協議し決定した。</p> <p>また、関係部署合同の事例研究会を2回開催するとともに、保証部門へ事故報告案件を供覧して情報共有を図るなど、職員が目利き能力の向上に努めた。</p> <p>なお、代位弁済は、積極的な資金繰り支援と柔軟な条件変更対応に努めたが、物価高や人手不足等による倒産増加等により184億43百万円（前年度149億39百万円）となった。</p>

(3) 回収部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>① 早期着手等による回収の最大化</p> <p>ア 新規の求償権案件について、代位弁済後早期に調査・折衝を行い関係人の状況を把握して回収方針を決定し、効果的に回収の最大化を図る。</p> <p>イ 督促に対して返済も連絡もない不誠実な債務者・連帯保証人に対しては、時機を逸することなく有効な法的措置を講じ、早期の返済開始を促す。特に有担保求償権については事業継続中か否かに配慮しつつ、担保物件の任意売却や不動産競売等により早期回収に努める。</p> <p>② 事業者等の再生支援</p> <p>ア 事業を継続しながら誠実に返済をしているなど事業再生のための自助努力を行う債務者に対し、求償権消滅保証などによる再生支援に取り組む。</p> <p>イ 誠実に返済をしてきた連帯保証人について、その資力に応じた一定の弁済がなされた場合には、生活再建を支援するため、一部弁済による連帯保証債務免除を行うなど、個々の実情をよりきめ細かくフォローし、連帯保証人に寄り添った支援を行う。</p>	<p>① 早期着手等による回収の最大化</p> <p>ア 新規の求償権案件については、速やかに調査・折衝を行い、関係人の状況をいち早く把握して回収方針を決定するなど、早期着手に努めた結果、令和6年度代位弁済分からの回収総額は3億42百万円（前年度3億56百万円）となった。</p> <p>イ 既存の求償権案件について、債権管理を徹底し、不誠実な債務者・保証人に対して、適宜有効な法的措置を行った。また、有担保求償権については、個々の状況に配慮しつつ、担保物件の任意売却を推進するとともに、不動産競売手続きを活用し、早期回収に努めた結果、回収総額24億26百万円（前年度21億88百万円）となった。</p> <p>② 事業者等の再生支援</p> <p>ア 求償権消滅保証に該当する案件はなかったが、経営支援部門と連携し、事業継続中かつ定期返済中の求償権先1事業者に対して専門家派遣を実施し、経営改善支援を行った。また、「経営者保証に関するガイドライン」による保証債務整理を40件（前年度30件）行った。</p> <p>イ 誠実に返済を継続しているものの完済見込みのない保証人については、生活再建支援の観点から、資力に応じた一部弁済による連帯保証債務免除を36件（前年度53件）実行した。</p>

(3) 回収部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>③ 回収の効率化 法的措置が終了するなど回収見込みのない求償権については、速やかに管理事務停止及び求償権整理を実施して、回収見込みのある求償権へ注力し、回収事務の効率化を図る。</p>	<p>③ 回収の効率化 法的措置が終了するなど回収見込みがなく、管理の実益に乏しい求償権については、速やかに管理事務停止及び求償権整理を実施して、回収見込みのある求償権へ注力し、回収事務の効率化を図った。</p>

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>① 内部統制態勢の充実・強化 内部統制については、内部統制基本方針に掲げる次の4つを重点項目とし、業務マニュアル等の整備、研修、情報発信等を行い、役職員の意識と知識の向上に努めるとともに、PDCAサイクルの実施を通じて、内部統制態勢の充実・強化を図る。</p> <p>【コンプライアンス】 コンプライアンス・プログラムに基づき研修等を実施し、その効果や遵守状況の確認・検証を行う。</p> <p>【リスク管理】 リスク管理要領に基づき、リスクの洗い出しから検証・改善までの実施プロセスを構築することにより態勢強化を行う。</p> <p>【資産管理】 関連規程及びマニュアル等に基づく情報システムの安定稼働、個人情報等の情報管理及び資産保全の実施状況について適宜検証を行い、必要に応じて改善や研修を行う。</p> <p>【危機管理】 緊急事態発生時等に迅速かつ適切に対応するため、業務継続計画の周知徹底、不断の見直し、継続的な教育・訓練及び検証を行う。</p>	<p>① 内部統制態勢の充実・強化 内部統制については、内部統制基本方針に基づき、4つの重点項目について次のとおり取り組み、役職員の意識と知識の向上に努めるとともに、PDCAサイクルを実践して態勢の強化を図った。</p> <p>【コンプライアンス】 コンプライアンス・プログラムに基づき研修等を実施するとともに、コンプライアンス・チェックシートによりその効果や遵守状況を確認した。</p> <p>また、コンプライアンスに関する情報を適宜「コンプライアンス・インフォメーション」として職員に発信し、注意喚起を促した。</p> <p>【リスク管理】 リスクの洗い出しから検証・改善までの実施プロセスを構築し、関係する部署間の調整を図りつつ、その予防策を事務マニュアル等に文書化した。</p> <p>【資産管理】 情報システムの安定稼働、個人情報等の情報管理及び資産保全の実施状況について適宜検証を行うとともに、情報の漏えい事案が判明したため、コンプライアンス委員会（定例会議）にて再発防止策を審議の上、漏えい防止の徹底について注意喚起を行った。</p> <p>【危機管理】 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたこと等に伴い、業務継続計画の見直し、周知徹底を行い、役職員の意識向上を図るとともに、継続的な教育・訓練及びその検証を行った。</p>

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>② 反社会的勢力への対応</p> <p>ア 反社会的勢力に対して、毅然たる態度で臨むという姿勢を当協会ホームページ等を通じ引き続き明確に表明する。</p> <p>イ 弁護士、警察及び愛知県暴力追放運動推進センター等との連携、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」及び「新聞・雑誌記事横断検索」の活用並びに研修の実施等により、反社会的勢力による不正利用や詐欺的行為の未然防止を図るなど対応を強化する。</p> <p>③ ハラスメントの防止及び健康・幸せ経営の推進</p> <p>風通しがよく働きやすい職場環境づくりに向け、1 on 1 ミーティングなどを実施するとともに、パワーハラスメントを始めハラスメントにかかる周知啓発を強化して未然防止に努める。</p> <p>また、健康・幸せな職場づくり基本方針に基づき、勤務環境の整備・充実、役職員等の体と心の健康の維持・増進及び人材開発・活躍の推進により、健康で幸せを実感できる組織風土の形成を図る。</p>	<p>また、災害時などの緊急事態発生時における代理代表拠点を相互に設置するため、岐阜市信用保証協会と「災害時緊急事態発生時における相互協力に関する協定書」を締結した。</p> <p>② 反社会的勢力への対応</p> <p>ア 反社会的勢力に対して、断固として対決するという姿勢を当協会Webページ等を通じ明確に表明した。</p> <p>イ 弁護士、警察及び愛知県暴力追放運動推進センター等との連携、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」及び「新聞・雑誌記事横断検索」の活用等により、反社会的勢力による不正利用や詐欺的行為の未然防止に取り組んだ。</p> <p>③ ハラスメントの防止及び健康・幸せ経営の推進</p> <p>ハラスメントに関する情報発信や研修の実施、ハラスメント全般に対する職員への啓発・意識浸透を図るために作成した「職場ハラスメント」携帯カードの配付、1 on 1 ミーティングの実施など、ハラスメントの無い風通しの良い働きやすい職場環境づくりに努めた。</p> <p>また、パワーハラスメントに関する意識や実態の把握及び防止対策の検討のため前年度に引き続きアンケート調査を実施して、その調査結果の概要を職員に公表し、ハラスメントの未然防止に取り組んだ。</p> <p>職員が健康で業務に取り組めるよう、時間外労働の削減、年次有給休暇の取得促進及びメンタルヘルスケアに努めるとともに、ラジオ体操の奨励、ウォーキングイベントの開催及び勤務時間内全面禁煙の継続等により、健康経営の推進を図</p>

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>④ 広報活動の充実</p> <p>効果的な情報発信により当協会の存在感を示していく。また、適宜新しい広報手段を検討しつつ、ノベルティグッズなども活用して当協会の知名度向上を図り、利用の促進につなげる。</p>	<p>った。これらの取組みにより、令和6年度に創設された健康経営優良法人（中小規模法人部門（ネクストブライト1000））の認定を取得したほか、令和5年度に続き、スポーツエールカンパニーの認定を取得した。</p> <p>加えて、役職員等の体と心の健康の維持・増進を図るため、「心の健康づくり・過重労働対策推進計画」を策定するとともに、11時間の勤務間インターバルを確保する趣旨から「勤務間インターバル宣言」を行った。</p> <p>④ 広報活動の充実</p> <p>協会Webページを主体にSNS等も活用しながら、各種セミナーの開催案内や新たな保証制度の案内、各種取り組み報告などの情報発信を積極的かつタイムリーに行うとともに、金融記者クラブ等への記事提供を積極的に行った。</p> <p>また、協会オリジナルキャラクターを用いたノベルティグッズの配布や新聞広告、大型デジタルサイネージ広告に加え、小・中学生向け副教材への掲載などにより広範なターゲットに向けて協会の知名度向上を図った。</p>

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>⑤ 人材の活躍推進</p> <p>ア 意欲と能力のある人材を確保し、研修等を通じて職員の業務遂行能力の向上、コミュニケーションスキル及び支援マインドの醸成を図るとともに、業務関連資格の取得や通信教育講座の受講を推奨・支援することにより、職員のさらなるレベルアップを図る。</p> <p>イ 全国信用保証協会連合会等が主催する外部研修へ職員を積極的に参加させることにより、専門的知識の向上を図る。</p> <p>ウ 「女性活躍・子育て支援プログラム」の推進等により、働き方改革や女性の活躍推進、仕事と育児・介護の両立を支援するなど、ワーク・ライフ・バランスが図られ多様な人材が活躍できる、活気と働きがいのある職場づくりに努める。</p>	<p>⑤ 人材の活躍推進</p> <p>ア 中小企業者が抱える課題に的確に対応するため、協会業務を支える一人一人の人材価値に一層重点を置き、人材確保・育成・活躍に向けた人材に対する考え方を網羅的に盛り込んだ「人財戦略方針」を策定した。</p> <p>各種研修及びOJTの実施により、職員の業務遂行能力の向上を図った。</p> <p>業務関連資格の取得を奨励、支援した結果、延べ10名（前年度14名）が資格を取得した。通信教育講座の受講を推奨、支援した結果、延べ14名（前年度8名）が受講した。</p> <p>また、中小企業診断士資格取得要領に基づき、職員1名が同資格を取得し、同資格保有者は6名となった。</p> <p>イ 全国信用保証協会連合会及び東海地区信用保証協会協議会等が主催する各種研修に延べ84名（前年度99名）が参加し、専門的知識の向上を図った。</p> <p>また、全国信用保証協会連合会による信用調査検定については、中級6名、初級4名（前年度中級1名、初級5名）が合格した。</p> <p>ウ 働き方改革や女性活躍の推進、仕事と育児・介護の両立を支援するため、「名古屋市信用保証協会の女性活躍・子育て支援プログラム」を推進し、特に時間外労働の削減や年次有給休暇の取得の促進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月平均時間外労働14.2時間（前年度14.4時間） ・平均年次有給休暇取得日数15.2日（前年度15.2日） <p>また、育児休業・育児短時間勤務や介護短時間勤務、時差出勤などの体制整備を通じて、ワーク・ライフ・バランスが図られ、多様な人材が活躍できる働きやすい職場づくりに努</p>

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>⑥ DXに向けたデジタル化、業務の効率化等</p> <p>ア 「信用保証協会電子受付システム」による保証申込の電子化を始めとしたデジタル化を推進し、業務の効率性・生産性を高め、保証利用環境の整備・利便性の向上に努める。</p> <p>イ 業務評価制度、業務改善・新商品等提案制度などにより、職員の意欲・意識の向上を図るとともに、内部事務のデジタル化など一層の業務効率化に取り組むことで生産性向上・経費削減を図る。</p> <p>ウ 「中小企業支援・金融機関連携委員会」を定期的開催し、各部門で講じている金融機関との連携や中小企業者へのさまざまな支援策等について組織横断的に共有を図るなど、内部の連携を一層強化する。</p>	<p>めた。</p> <p>⑥ DXに向けたデジタル化、業務の効率化等</p> <p>ア 新たに8金融機関が「信用保証協会電子受付システム」による保証申込の電子化を開始、2金融機関が保証書の電子化を開始するなど、保証利用環境の整備・利便性の一層の向上に努めた。</p> <p>イ 業務評価制度を適正に運用するとともに、各部門において目標課題を設定してその達成に努め、職員の意欲・意識の向上を図った。</p> <p>また、業務改善・新商品等提案制度の活用により69件（前年度31件）の改善報告と3件（前年度8件）の提案を受け、業務効率化に主体的に取り組んだ。</p> <p>新たに「DX推進室」を設置し、「DX推進チーム」の運営等を通じ、ワークフローシステムやRPA(※)の導入などデジタル化を推進し、業務の効率性・生産性の向上を図った。</p> <p>※「ロボティック・プロセス・オートメーション(Robotic Process Automation)」の略</p> <p>ウ 「中小企業支援・金融機関連携委員会」を定期的開催し、金融機関や関係支援機関との連携、中小企業者への支援策、各部門が抱える諸課題等について組織横断的に共有を図り、協議を行うなど内部の連携を一層強化した。</p>

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>⑦ SDGsの推進 SDGsを推進する保証制度や社会貢献活動、環境保全の取組み等を通じてSDGsの推進を図ることで、「SDGs未来都市」名古屋の発展に貢献する。</p> <p>⑧ 地方創生への貢献 大学等関係機関における将来の起業家育成事業への取組みを実施するとともに、職員一人一人が当協会を代表する意識のもと情報発信を行い、地方創生に一層の貢献を果たす。</p>	<p>⑦ SDGsの推進 SDGs推進を目的とした「SDGs推進委員会」において取組方針の決定を行うとともに、連携パートナーとして参画している「名古屋市SDGs推進プラットフォーム」の活動に関係機関と連携を図りながら協力し、経済課題、社会課題及び環境課題への取組みを行った。 経済課題への対応としては、SDGsに取り組む中小企業者を支援するための保証制度の利用を促進するなど金融支援に努めるとともに、関係機関との連携強化を図り創業支援・経営支援等に注力した。 社会課題への対応としては、フードドライブ等の寄付活動や各支援団体の活動に参加したほか、あいサポーター養成研修の実施など地域貢献活動に取り組んだ。 また、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に取り組み、人材の活躍できる職場環境づくり等に努めた。 環境課題への対応としては、クールビズの実施、ごみ拾い活動など環境に配慮した取組みを行った。 また、「SDGs通信」を毎月発行するなど、職員のSDGsに対する関心・知識を高める取組みを行った。</p> <p>⑧ 地方創生への貢献 名古屋大学を始め多くの大学が参画するTongaliプロジェクト主催「アイデアピッチコンテスト2024」、椋山女学園大学主催「ビジネスプラン・コンテスト」へ協賛し、将来の起業家育成事業への協力等を行うとともに、椋山女学園大学への出張講義及び同大学や名古屋市立伊勢山中学校の企業見学において当協会の業務内容等を説明し、当協会の認知</p>

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
	度を高める取組みを行った。

3 事業計画について

名古屋市信用保証協会

令和6年度の事業概況については、伴走支援型特別保証制度の取扱いが終了したことに伴い、資金需要が落ち着いたことなどから、保証承諾は2,059億81百万円（対計画比85.8%）、保証債務残高は9,519億18百万円（対計画比99.7%）となった。

代位弁済は、柔軟な条件変更対応や借換えによる正常化支援等に努め、184億43百万円（対計画比87.8%）となった。

また、実際回収は、担保や第三者保証人を徴求していない回収困難な求償権の累増等回収環境が厳しい中、効果的かつ積極的な回収に取り組み、23億88百万円（対計画比125.7%）となった。

4 収支計画について

年度経営計画に基づき業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、経常収入は109億41百万円（対計画比100.7%）となった。経常支出は60億71百万円（対計画比96.6%）となった。

この結果、経常収支差額については、48億70百万円（対計画比106.4%）となり、計画額を2億92百万円上回った。また、経常外収支差額については△9億85百万円となり、計画額を8億96百万円上回った。

これらの結果、当期収支差額は38億85百万円となり、計画額を11億88百万円上回った。

また、定款の定めにより当期収支差額の50/100の範囲内の19億42百万円を収支差額変動準備金に繰り入れ、残額を基金準備金に繰り入れた。

5 財務計画について

名古屋市信用保証協会

当期収支差額の50/100の範囲内の19億42百万円を収支差額変動準備金に繰り入れ、残額を基金準備金に繰り入れた。

この結果、基本財産のうち基金は76億41百万円、基金準備金は325億16百万円となり、基本財産の合計額は401億57百万円（対計画比101.8%）となった。

収支差額変動準備金は、期末残高が141億27百万円（対計画比105.2%）となった。

また、名古屋市からの財政援助は、保証料補給として46百万円、損失補償補填金として4億45百万円、事務補助金として2百万円を受領した。

6 経営諸比率について

「保証平均料率」は、計画どおり、0.99%となった。

「代位弁済率」は、代位弁済額の減少により計画を0.25ポイント下回り、1.89%となった。

「回収率」は、未償却求償権にかかる元本回収の減少により計画を0.04ポイント下回り、2.58%となった。

外部評価委員会の意見等

【保証部門】

令和6年度の地域経済は緩やかに回復しているものの、中小企業においては依然として厳しい状況にある。

保証部門においては、前年度を大幅に上回る403回の金融機関訪問を実施している。また、金融機関や経営支援部門との連携を図り、38事業者の借換保証による正常化も実現している。加えて、前年度に実績のなかった事業承継関連の保証制度に関しては、2件・1億21百万円という結果を残している。職員の教育という観点では、早期事故報告先の事例研究会を開催するなど、部門全体の能力の底上げに取り組んでいる。これらの実績や自主的な努力は高く評価できる。

こうした中、地域の金融機関や名古屋市との連携を行うなど保証申込獲得に向けた取組みを継続的に実施したが、保証承諾実績は2,059億81百万円（対計画比85.8%）にとどまることとなった。

令和7年度以降も資金需要は低調となることが予想されるため、今後は保証承諾総額の量的確保を目指すことよりも、実際に各種制度融資の条件にマッチし、資金を必要とする事業者に確実に支援の手が届くよう、着実な取組みを期待したい。

【経営支援・期中管理部門】

令和6年度はこれまで別部門であった経営支援部門と期中管理部門とを統合して重点課題を整理の上、事業者支援に向けたより有効な施策に取り組むことができる体制となった。

中小企業の経営支援に注力しており、令和6年度は704事業者に対して訪問・面談を実施し、このうち143事業者に専門家派遣を実施し、生産性向上のための具体的な提案等経営改善への支援に取り組み、支援を実施した事業者の経営指標が改善するなど、一定の効果を挙げていることは評価できる。日々の運営に追われ、長期的な視点で経営について考える余裕の少ない事業者に対して、大変好ましい支援であると思われる。

経営支援を実施した事業者に対してもCRDの財務点数等を活用して客観的にその効果を検証するなど、支援後の取組みを怠らない点も評価できる。

創業支援という観点では、前年度実績の倍以上となる13回のセミナーを開催し、かつ創業保証利用後の12事業者へのモニタリングやフォローアップを行っており、名古屋市や東海地方の経済の新陳代謝にも貢献していると言える。

また、金融機関とのきめ細やかな連携により、正常化及び代位弁済回避に向けて取り組み、41事業者・7億70百万円の代位弁済を回避することができた。

しかしながら、物価高、人手不足等による倒産増加等により、代位弁済総額は184億43百万円と2年連続して大幅な増加となっている。

令和7年度も代位弁済は高水準が続くことが想定されるため、引き続き経営改善と代位弁済回避に向けた取組みに全力を尽くすことを期待する。

【回収部門】

回収部門の業務は非常に困難であり、時として債務者やその関係者から厳しい言葉等を浴びせられるかもしれない。そうした中、部門の職員は、新規の求償権案件に対して回収方針策定に向けての早期着手・早期回収に努めるとともに、担保物件の競売手続きを実施するなど回収の最大化を図った結果、回収総額は24億26百万円と増加したことは評価できる。また、他部門と比べると数字的に見劣りする印象を受けるかもしれないが、困難な業務から逃げない姿勢は高く評価できる。今後、COVID-19の際に実施されたゼロゼロ融資等の特殊要因から、より一層の困難が待ち受けている可能性があり、場合によっては部門の強化が必要となるかもしれない。

求償権残高は前年度の50億68百万円から70億90百万円と大幅に増加してきており、体制面での強化を含め、残高減少に向けての継続的な取組みが必要と考えられる。

【その他間接部門】

その他間接部門においては、内部統制態勢の充実・強化、反社会的勢力への対応、ハラスメントの防止及び健康・幸せ経営の推進、広報活動の充実、人材の活躍推進、DXに向けたデジタル化・業務の効率化等、SDGsの推進、地方創生への貢献など、多方面にわたる課題に対して具体的取組みを実施し組織の健全な運営を実現し、その結果、他部門が事業者への有効な支援活動に注力することができているものと評価できる。

また、信用保証機関として高い実績をあげるためには職員の能力向上が不可欠である。この点で、中小企業診断士や信用調査検定の合格者を複数名輩出するなど、職員の教育に注力している。加えて、業務の簡素化やコストダウンにつながるDX化を推進しており、2金融機関との保証書の電子化などを実現している。

近年は人材の流動化が進み、従業員の離職率増加が問題視されてきているが、当協会においては従業員の離職が問題となる程ではなく、人材面の施策が好結果をもたらしていると考えられる。加えて、近隣の大学等と協力して将来の起業家の育成にも取り組むなど、長期的視点から名古屋市や東海地方の経済の活性化にも貢献する姿勢が見受けられる。

間接部門は他部門と比べて脚光を浴びることは少ないかもしれないが、彼らの活躍を下支えする地道な業務に励んでいる点は高く評価できる。引き続き、間接部門としての役割を果たすことを期待する。

【総括】

東海地方の景況はCOVID-19の影響から緩やかな回復傾向にあるものの、ウクライナ戦争や中東地域での武力衝突に伴うエネルギー供給の不安定化、米国のトランプ大統領の再任に伴う金融市場の不安定化などにより経済の先行きが不明瞭になってきていることから、中小企業における経営環境は依然として厳しい状況にあり、さらに米国の貿易関税問題により、今後の経済状況への懸念が高まってきている。

そのような状況下にあって、令和6年度の事業計画と経営結果の数字を対比すると、予想を一定程度上回る安定した実績を残したと言え、収支面では経常収支差額48億70百万円、当期収支差額38億85百万円と大幅なプラスの結果となっている。

当協会は利益獲得を第一義に目指す収益企業ではなく、健全な収支状況の下、中小企業者への支援を行う公益的な役割が最重視されるべきである。

今後も倒産の増加などのリスクはあるものの、過去の準備金の積み上げや信用保険による対応も十分であるため、より積極的に費用を使って事業者への支援内容をレベルアップすることや、IT投資や人材投資にも思い切った資金の活用を行ってもいいのではないかと考えられる。

なお、債務承認書の誤送付による情報漏洩の問題も生じており、この点で再発防止に取り組む必要がある。

2. 事業計画

(単位：百万円)

年度 項目	令和6年度計画	令和6年度実績			令和7年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保証承諾	240,000	205,981	85.8%	74.3%	220,000	91.7%	106.8%
保証債務残高	955,000	951,918	99.7%	94.2%	901,000	94.3%	94.7%
保証債務平均残高	983,000	976,849	99.4%	92.9%	926,000	94.2%	94.8%
代位弁済	21,000	18,443	87.8%	123.5%	21,000	100.0%	113.9%
実際回収	1,900	2,388	125.7%	110.6%	1,900	100.0%	79.6%
求償権残高	7,461	7,090	95.0%	139.9%	7,924	106.2%	111.8%

(注) 代位弁済は元利合計値を記載した。

3. 収支計画

名古屋市信用保証協会

(単位:百万円)

年度 項目	令和6年度計画		令和6年度実績			令和7年度計画			
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	保証債務平残比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比	保証債務平残比
経常収入	10,862	10,941	100.7%	98.6%	1.12%	10,789	99.3%	98.6%	1.17%
保証料	9,702	9,692	99.9%	94.4%	0.99%	9,214	95.0%	95.1%	1.00%
運用資産収入	258	297	115.1%	131.4%	0.03%	408	158.1%	137.4%	0.04%
責任共有負担金	810	820	101.2%	167.0%	0.08%	1,050	129.6%	128.0%	0.11%
その他	92	132	143.5%	117.9%	0.01%	118	128.3%	89.4%	0.01%
経常支出	6,284	6,071	96.6%	98.8%	0.62%	6,223	99.0%	102.5%	0.67%
業務費	1,830	1,744	95.3%	101.2%	0.18%	1,952	106.7%	111.9%	0.21%
借入金利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保険料	4,178	4,051	97.0%	92.2%	0.41%	3,843	92.0%	94.9%	0.42%
責任共有負担金納付金	259	257	99.2%	-	0.03%	399	154.1%	155.3%	0.04%
雑支出	17	19	111.8%	73.1%	0.00%	29	170.6%	152.6%	0.00%
経常収支差額	4,578	4,870	106.4%	98.4%	0.50%	4,566	99.7%	93.8%	0.49%
経常外収入	25,555	23,518	92.0%	107.4%	2.41%	27,626	108.1%	117.5%	2.98%
償却求償権回収金	116	156	134.5%	100.0%	0.02%	110	94.8%	70.5%	0.01%
責任準備金戻入	6,785	6,665	98.2%	93.9%	0.68%	6,548	96.5%	98.2%	0.71%
求償権償却準備金戻入	1,688	1,630	96.6%	117.3%	0.17%	2,245	133.0%	137.7%	0.24%
求償権補てん金戻入	16,967	15,068	88.8%	113.6%	1.54%	18,724	110.4%	124.3%	2.02%
その他	-	0	-	-	0.00%	-	-	-	-
経常外支出	27,437	24,503	89.3%	109.8%	2.51%	28,836	105.1%	117.7%	3.11%
求償権償却	18,045	15,814	87.6%	112.9%	1.62%	19,568	108.4%	123.7%	2.11%
責任準備金繰入	6,875	6,535	95.1%	98.0%	0.67%	6,388	92.9%	97.8%	0.69%
求償権償却準備金繰入	2,514	2,149	85.5%	131.8%	0.22%	2,875	114.4%	133.8%	0.31%
その他	2	5	250.0%	55.6%	0.00%	5	250.0%	100.0%	0.00%
経常外収支差額	△ 1,881	△ 985	-	-	△ 0.10%	△ 1,209	-	-	△ 0.13%
制度改革促進基金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期収支差額	2,697	3,885	144.0%	85.6%	0.40%	3,357	124.5%	86.4%	0.36%
収支差額変動準備金繰入額	1,348	1,942	144.1%	85.6%	0.20%	1,678	124.5%	86.4%	0.18%
基金準備金繰入額	1,349	1,943	144.0%	85.6%	0.20%	1,679	124.5%	86.4%	0.18%
基金準備金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)本表は各項目の金額を優先的に四捨五入しているので合計と一致しない場合がある。

4. 財務計画

(単位:百万円)

項目	年度	令和6年度実績				令和7年度計画		
		令和6年度計画	対計画比		対前年度実績比	対前年度計画比	対前年度実績比	
年金 中 出 え ん 金 ・ 金	県	-	-	-	-	-	-	-
	市町村	-	-	-	-	-	-	-
	金融機関等	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-	-
基金取崩	-	-	-	-	-	-	-	
基金準備金 繰入金	1,349	1,943	144.0%	85.6%	1,679	124.5%	86.4%	
基金準備金 取崩	-	-	-	-	-	-	-	
期末基本財産	基金	7,641	7,641	100.0%	100.0%	7,641	100.0%	100.0%
	基金準備金	31,825	32,516	102.2%	106.4%	34,098	107.1%	104.9%
	合計	39,466	40,157	101.8%	105.1%	41,739	105.8%	103.9%
制度改革促進基金 取崩	-	-	-	-	-	-	-	
制度改革促進基金 期末残高	-	-	-	-	-	-	-	
収支差額変動 準備金繰入	1,348	1,942	144.1%	85.6%	1,678	124.5%	86.4%	
収支差額変動 準備金取崩	-	-	-	-	-	-	-	
収支差額変動 準備金期末残高	13,434	14,127	105.2%	115.9%	15,709	116.9%	111.2%	

名古屋市信用保証協会

(単位:百万円)

項目	令和6年度実績	
	対前年度実績比	対前年度実績比
国からの財政援助	-	-
基金補助金	-	-
地方公共団体からの 財政援助	493	79.1%
保証料補給 (「保証料」計上分)	46	34.6%
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	-	-
損失補償補填金	445	92.7%
事務補助金 (保証料補給分を除く)	2	22.2%
借入金運用益	-	-

5. 経営諸比率

名古屋市信用保証協会

(単位:%)

項目	算式	令和6年度計画	令和6年度実績			令和7年度計画		
				対計画比 増減	対前年度 実績比増減		対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.99%	0.99%	0.00	0.01	1.00%	0.01	0.01
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.03%	0.03%	0.00	0.01	0.04%	0.01	0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.19%	0.18%	△ 0.01	0.01	0.21%	0.02	0.03
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.11%	0.12%	0.01	0.01	0.13%	0.02	0.01
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.07%	0.06%	△ 0.01	0.00	0.09%	0.02	0.03
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.43%	0.41%	△ 0.02	△ 0.01	0.42%	△ 0.01	0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	8.96%	8.94%	△ 0.02	0.40	9.38%	0.42	0.44
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	2.87%	2.55%	△ 0.32	0.40	2.64%	△ 0.23	0.09
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	19.36%	19.03%	△ 0.33	△ 0.97	18.31%	△ 1.05	△ 0.72
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	12.53%	12.30%	△ 0.23	3.30	12.10%	△ 0.43	△ 0.20
		7,461 百万円	7,090 百万円	－	－	7,924 百万円	－	－
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	24.20 倍	23.70 倍	－	－	21.59 倍	－	－
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.14%	1.89%	△ 0.25	0.47	2.27%	0.13	0.38
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	2.62%	2.58%	△ 0.04	△ 1.12	1.83%	△ 0.79	△ 0.75

(注) 1 算式中の基本財産は、決算処理後の数値によった。

2 支払準備資産保有率は、業務方法書第7の第1項により2%以上と定めている。

3 固定比率は、業務方法書第7の第2項により25%以内と定めている。

4 求償権による基本財産固定率欄の下端は、年度末の求償権残高を示す。

5 基本財産実際倍率は、定款第7条により60倍以内と定めている。